

編集後記

来年度に於て群馬、徳島、長崎、熊本の諸大学に泌尿器科講座の新設が報ぜられている。これは我々が日頃から要望しているところであつて、斯学のためにまことに喜ばしい。



Dr. D. I. Roberts は、本誌掲載論文の欧文抄録を *British Journal of Urology* に抜萃してられるが、その人から、「もつと正確な英文で書かれたら、論文の価値が更に増す」との手紙を受けとつた。御寄稿の諸家にはなるべくそのようにお願いしたい。



日本学術会議医療制度特別委員会と云うのがある。また大学教授医制刷新連盟と云うのがある。最近、前者が後者に対して現行医療制度（健康保険制度）について諮問を行い、これに対して後者から前者へ答申が行われ、それに関する記事が、日本医事新報、9月3日号に載っている。現行健保制度の種々の欠点を挙げ、その対策を述べてあり、概してもつともな論旨であるが、唯一に就て検討してみたい。それは、「医療の制限を廃止するか或は制限診療である事を認めるべきで、その際にもし経済がこれを許さない時は、一定の給付以上は患者個人の負担とすべく、研究的医療に対しても同様である」と主張している点である。これは一種の差額徴収である。制限廃止は理論的には結構である。それが実行不可能ならば差額徴収もわるくはない。然しその負担を患者個人にかけるのはどうであろうか。患者には金持も貧乏人もある。金持は充分な診療を受けるためには自己負担もいとわれないが、貧乏人はそうはゆかない。貧乏人は助かるべき命も助からぬ場合がある事になり、これは重大な事である。また研究的医療にても制限以上は患者個人の負担とするならば、金持には充分の検査が出来るが、貧乏人には出来ない事になる。例えば金持にはX線写真が何枚でも撮れるが、貧乏人は一枚で辛抱せねばならぬ事になる。それで一定の制限と差額徴収は止むを得ないとしても、それは個人が負担せず、公費でまかなうべきものであると思ふ（昭和35年9月）

購読要項

1. 発行は毎月（年12回）とする。年間購読者を以て会員とする。
2. 会員は年間料金 1,000円を前納する。1冊料金 100円、払込みは振替口座番号京都4772番泌尿器科紀要編集部、或は第一銀行百万遍支店。
3. 入会申込みは氏名（フリガナ）、住所（雑誌郵送先）、勤務先、職地位、自宅開業の別、送金方法を御記入の上編集部宛。

投稿内規

1. 原稿の種類は綜説、原著、臨床報告、その他。寄稿者は年間購読者に限る。
2. 原稿の長さは制限しないが簡潔にする。
3. 原稿は横書き、当用漢字、平仮名、新仮名使いを用い、片仮名には括弧を要しない。400字詰原稿用紙を用いること。附表、附図はなるべく欧文にすること。
4. 文献の書式は次の如くする。著者名：誌名、巻数：頁数、年次。
例。中野：泌尿紀要、1：110、昭30。Lazarus, J. A. *J. Urol.*, 45：527, 1941.
5. 300語以内の欧文抄録を記し、之には欧文の標題、所属機関名、ローマ字著者名を附け、なるべくタイプライターを用いること。希望の場合は当編集部にて翻訳します。抄録用の原稿を送ること。翻訳の実費は申受く
6. 掲載料は4頁迄毎頁 500円、それ以上の頁、アート頁、図表、写真は実費を申受ける。別冊20部を無料贈呈、それ以上は実費を徴収する。この場合には予め希望部数を申込むこと。特別掲載も考慮する。
7. 校正は初校のみ著者校正とし、再校以降は編集者が行う。
8. 原稿送り先は京都市左京区聖護院 京都大学病院 泌尿器科紀要編集部。